

大山隠岐国立公園の公園区域及び公園計画の 変更に関する意見の募集について

大山隠岐国立公園の公園区域及び公園計画の変更に当たり、これに関する意見を募集する。

大山隠岐国立公園の概要

大山隠岐国立公園は、山陰地方の東部に位置し、鳥取・島根・岡山の3県に広がっている。大山蒜山・隠岐島・島根半島・三瓶山の各地区からなり、中国山地の代表的な山岳・高原景観や、冬季の季節風や波浪などの侵食によって形成された海岸景観等、多彩な風景を楽しむことができる。

大山蒜山地域は、中国山地の最高峰大山（1,729m）を中心とした大山地区と、高原景観が印象的な蒜山地区とに分けられる。

古くから信仰の山として栄えた大山は、見る方角によって同じ山とは思えないほど姿が異なる。西方からの眺めは伯耆富士と呼ばれ優雅であるが、北方及び南方からの山容は一変し、風化・侵食により急峻で切り立った荒々しい男性的な様相を呈している。大山山頂からは、弓ヶ浜や島根半島、隠岐島などが眺望でき、多くの登山者に親しまれている。

山頂部付近はダイセンキャラボク林が広がり、山腹は、ブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹林に被われている。季節ごとに渡来する野鳥も数多い。山麓の広々とした高原では、キャンプ、スキーなどの利用も盛んである。

大山の南に広がる蒜山地区は、ササ草原やブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹林に被われなだらかな山容をみせる上蒜山・中蒜山・下蒜山の蒜山三座を中心とする。山麓の高原では、牛が草をはむのどかな風景が広がり、自然探勝やキャンプ、スキーなどの利用が盛んである。

<公園計画の概要>

本公園は、昭和11年2月1日に大山国立公園として指定し、昭和38年4月10日に隠岐島・島根半島・三瓶山及び蒜山地域を編入し、名称を大山隠岐国立公園に改めた。

大山蒜山地域は昭和50年9月13日に、隠岐島、島根半島及び三瓶山地域は昭和55年9月19日に、それぞれ公園計画の全般的な見直し（再検討）を行い、その後、昭和57年8月31日、平成2年3月8日、平成9年9月18日と3回にわたり定期的な公園計画の見直し（点検）を行っている。

今回、中国山地では貴重なブナ林がまとまって残る毛無山地区や、地元地域の人々との関わりが深く信仰の対象にもなってきた宝仏山地区を大山隠岐国立公園の公園区域を編入するため、次のとおり公園区域及び公園計画の変更を行うものである。

1. 公園区域

良好な自然環境の保全を図るため、次の区域を大山隠岐国立公園に編入する。

区 域 の 位 置	面 積
鳥取県日野郡江府町内 国有林鳥取森林管理署710林班から719林班までの全部 鳥取県日野郡江府町 俣野及び武庫の各一部 鳥取県日野郡日野町 貝原，金持，根雨及び三谷の各一部 岡山県真庭郡新庄村 鍛冶屋ノ上へ，金力谷鉦向，木地屋谷尻，木地屋，木地屋敷川端，木地屋河端，木地屋渡り，子レノキ谷，三本杉東平ラ，下モ木地屋，鉦奥，土用井手ノ下タ，中曽根日名平ラ，西谷尻，西谷日名平ラ，與右衛門屋敷及び與右工門屋敷の全部 家ノ上へ，家ノ後，家ノ後口，家ノ前，家ノ向，金力谷，金力谷奥，金力谷尻，荒神ノ前，木地屋敷，三本杉，三本杉滝ノ下タ，田浪，田浪尻左平ラ，土用，中曽根，林ガ谷，東谷，東谷尻，古屋敷，本谷道八タ及び屋敷の各一部	3,126ha

2. 保護計画

1) 次の地域を特別保護地区に指定する。

番号	位 置	面 積
1	岡山県真庭郡新庄村 子レノキ谷の全部及び田浪の一部（毛無山南面）	262ha

2) 次の地域を第1種特別地域に指定する。

番号	位 置	面 積
2	鳥取県日野郡江府町内 国有林鳥取森林管理署718林班及び719林班の各一部（毛無山北面）	68ha

3) 次の地域を第2種特別地域に指定する。

番号	位 置	面 積
3	鳥取県日野郡江府町内 国有林鳥取森林管理署710林班から718林班までの各一部	159ha
4	岡山県真庭郡新庄村 木地屋谷尻，木地屋，木地屋敷川端，木地屋敷河端，木地屋渡り， 下モ木地屋，中曽根日名平ラ，西谷尻，西谷日名平ラ，與右衛門屋敷 及び與右工門屋敷の全部 家ノ上へ，家ノ後，家ノ後口，家の前，家ノ向，鍛冶屋ノ上へ， 木地屋敷，荒神ノ前，中曽根，林ガ谷，東谷，東谷尻，古屋敷及び屋 敷の各一部	27ha

4) 次の地域を第3種特別地域に指定する。

番号	位 置	面 積
5	鳥取県日野郡江府町内 国有林鳥取森林管理署710林班から719林班までの各一部 鳥取県日野郡江府町 俣野及び武庫の各一部 鳥取県日野郡日野町 貝原，金持及び三谷の各一部	1,245ha
6	岡山県真庭郡新庄村 鍛冶屋の上へ，田浪尻左平ラ及び田浪の各一部	156ha
7	岡山県真庭郡新庄村 鈷奥，金力谷鈷向，三本杉東平ラ及び土用井手ノ下タの全部 家ノ後，金力谷，金力谷奥，金力谷尻，三本杉，三本杉滝ノ下タ， 田浪，土用，東谷尻，本谷道八タの各一部	729ha

5) 次の地域を普通地域とする。

番号	位 置	面 積
8	鳥取県日野郡日野町 貝原，三谷，金持及び根雨の各一部	326ha
9	鳥取県日野郡江府町 俣野及び武庫の各一部	154ha

6) 保護施設計画

カタクリ群落などが見られる毛無山から白馬山稜線部は、登山者の踏圧などにより裸地化が進んでいるため、植生の復元を図るため植生復元施設を定める。

番号	位置	種類
2	鳥取県日野郡江府町及び岡山県真庭郡新庄村（毛無山稜線部）	植生復元施設

* 大山蒜山地域地区別面積：単位 ha

変更前	特別地域				普通地域
	15,141				
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	3,750
	1,242	4,127	5,266	4,506	
	公園区域 18,891				
変更後	特別地域				普通地域
	17,787				
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	4,230
	1,504	4,195	5,542	6,636	
	公園区域 22,017				

3. 利用計画

1) 次の単独施設を定める。

番号	種類	位置	整備方針
67	園地	鳥取県日野郡江府町（俣野）	毛無山登山の基地，展望，休憩のための園地として整備する。
68	園地	鳥取県日野郡江府町（七段の滝）	七段の滝探勝等のための園地として整備する。
69	園地	鳥取県日野郡日野町（金持神社）	金持神社等歴史的風景鑑賞，休憩等のための園地として整備する。
70	園地	岡山県真庭郡新庄村（田浪）	毛無山登山の基地，散策，ピクニック，風景鑑賞，自然観察等のための園地として整備する。
71	野営場	岡山県真庭郡新庄村（田浪）	毛無山の自然とふれあうための野営場として整備する。
72	園地	岡山県真庭郡新庄村（土用ダム）	展望，散策，ピクニック，風景鑑賞，自然観察等のための園地として整備する。
73	野営場	岡山県真庭郡新庄村（土用ダム）	自然とふれあうための野営場として整備する。

2) 次の道路(歩道)を定める。

番号	路線名	区間
27	朝鍋鷲ヶ山登山線	起点 - 鳥取県日野郡江府町(深山口・国立公園境界) 起点 - 岡山県真庭郡新庄村(野土路・国立公園境界) 終点 - 鳥取県日野郡江府町及び岡山県真庭郡新庄村 (朝鍋鷲ヶ山・歩道合流点)
28	朝鍋鷲ヶ山白馬山縦走線	起点 - 鳥取県日野郡江府町深山口及び岡山県真庭郡新庄村 (朝鍋鷲ヶ山・歩道分岐点) 終点 - 鳥取県日野郡江府町及び岡山県真庭郡新庄村 (白馬山・歩道合流点)
29	俣野毛無山線	起点 - 鳥取県日野郡江府町(俣野・国立公園境界) 終点 - 鳥取県日野郡江府町及び岡山県真庭郡新庄村 (毛無山・歩道合流点)
30	毛無山登山線	起点 - 岡山県真庭郡新庄村(田浪・国立公園境界) 起点 - 岡山県真庭郡新庄村(田浪・歩道分岐点) 起点 - 岡山県真庭郡新庄村(田浪・歩道分岐点) 終点 - 鳥取県日野郡江府町及び岡山県真庭郡新庄村 (毛無山山頂) 終点 - 岡山県真庭郡新庄村(毛無山・歩道合流点)
31	朝刈川毛無山線	起点 - 鳥取県日野郡日野町(朝刈・国立公園境界) 終点 - 鳥取県日野郡江府町及び岡山県真庭郡新庄村 (毛無山・歩道合流点)
32	宝仏山登山線	起点 - 鳥取県日野郡江府町(三谷・国立公園境界) 起点 - 鳥取県日野郡日野町(根雨・国立公園境界) 起点 - 鳥取県日野郡日野町(朝刈・国立公園境界) 終点 - 鳥取県日野郡江府町(宝仏山・歩道合流点)
33	坊主山登山線	起点 - 岡山県真庭郡新庄村(田浪・国立公園境界) 終点 - 岡山県真庭郡新庄村(毛無山・歩道合流点)
34	金ヶ谷山登山線	起点 - 岡山県真庭郡新庄村(野土路・国立公園境界) 終点 - 岡山県真庭郡新庄村(金ヶ谷山・歩道合流点)

スケジュール

- ・ 平成13年9月18日(火) 意見募集開始(環境省ホームページに掲載)
- ・ 平成13年10月17日(木) 意見募集の締め切り
- ・ 平成13年11月下旬(予定) 中央環境審議会自然環境部会に変更案を諮問
- ・ 平成14年3月(予定) 中央環境審議会自然環境部会の答申を踏まえて変更内容を告示